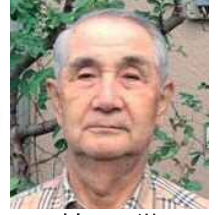




高本 邦治 (町)



村田 徹 (平川)

ぼう ちょう しゃ 傍聴者の声

傍聴者数のべ63人

もっと多くの議員に質問に立って頂きたい

9月16日に傍聴しました。立派な議場で一般質問が整然と行われ、素晴らしい内容でした。

感じた事は、いつも議会だよりで拝見している議員が今日も登壇して発言していました。それ以上の事は詳しくはわかりませんが…。

もっと多くの議員さんが質問に立って頂きたいと思いました。

町民の会話の中に「今日の質問は町内の〇〇さんが質問されたのよ」

「今月の議会だよりに地域の議員が質問しとらすぞ」と興味をもち、期待され、信頼される議会になつていくのではないのでしょうか。議員一人、一人は、懸命に地域でみなさんのために働き、守つて下さつてらんだし、それだけの見識と力を備えていらつしやると思いません。議員の皆さんが先を競つて意見を勝ち取り質問に立てば、町の全地域の皆さんが、町議会を身近に感じて頂けるのでは

ないでしょうか。国会、県議会、町議会等々、国民は中々関心を持ちません。しかし国会も県議会も町議会も全く責任は同じです。むしろ町議会は住民に近い分、責任は重いのではないのでしょうか。

来年より18才以上に選挙権が与えられる事になりました。年々人口も増加し発展を重ねる大津町は全議員が更に一歩ふみ出す事を期待しております。(敬称略)

若者との意見交換の場を設けて頂きたい

法律の改正により、来年(平成28年)夏の参議院議員選挙から選挙権年齢が現在の20才以上から満18才以上に引き下げられ、新たに選挙権を得る若い人達の数は全国で約240万人前後の若者又我が大津町でも700名位の人達が誕生する事になります。若い世代の人達の投票率を統計的に見た時、中高層に対して、投票率が非常に低く選挙に対する関心度が薄く状態となっております。私達人人もどうしたら若い

人達が投票所に足を運び一票を投じてもらえるかを考えなければならぬと思えます。先日地域に住んでいる20代前後の若者や高校生を対象に政治について、いくつかの項目を決めて話し合いをした所、政治に関心が有り選挙に行つてみたいと考えている人達が居てくれる事に大変感銘を受けました。又自国を愛していると答えた人の中に日本に住みやすく治安が良いとの意見もありました。今議会でも有権者の投票

率向上についての質疑が有りましたが興味を持って傍聴しました。議員の質問に対し役場側も今後の計画等を答弁しており、その計画の実践を見守りたいと思えます。願わくば、今後若い人達が政治に関心を持つてもらえる様な意見交換の場を設けていただきたいと思います。お待ちしております。また最後に、自分の興味のある内容や、注目している議員の傍聴も出かけてみようと思えます。(敬称略)

請願・陳情とは

みなさんが国や町の仕事に関する事で、町議会に直接要望や意見がある時に活用していただきたい制度が請願および陳情(要望)です。

請願は憲法等に保障された「請願権」の趣旨に従い、国または地方公共団体の機関に対して、その職務に関する事柄について文書で希望を申し述べるもので、議員の紹介が必要です。請願書には、請願の趣旨、請願者の住所、氏名、提出年月日等を記載し、紹介議員の署名または記名押印をしてください。

一方、陳情(要望)は、議員の紹介はいりません。どなたでも提出することができます。個人でも未成年や外国人はもちろん、法人や、法人格を持たないPTAなどの団体でも提出することができます。記載及び提出の方法は請願書と同じです。

〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)

請願(陳情)の要旨

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

請願(陳情)の理由

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

平成〇〇年〇〇月〇〇日

請願者(陳情者)

住所 氏名
団体の場合、団体の名称及び代表者の役職・氏名

紹介議員(陳情の場合は記載は不要)

住所 氏名

大津町議会議長 様

請願書・陳情書の作成例